

次のとおり土地改良事業の工事を完了した旨、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第一項の規定によって、届出があった。

平成二十一年九月三日

広島県西部農林水産事務所長 吉野 栄 作

江田島市			事業主体
八王子地区	榎原地区	山田地区	地区名
農業用道路整備事業			事業名
平成一九年二月二八日	平成一七年三月二五日	平成一八年三月二一日	完了年月日